

太田市 米国関税対策支援策

中小企業・小規模事業者の皆様は、是非ご利用ください！

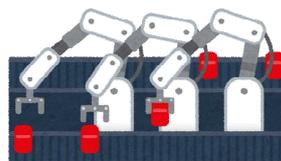
1 米国自動車関税措置等に伴う 特別相談窓口



中小企業・小規模事業者からの相談を受け、内容に応じて各支援機関へお繋ぎします。

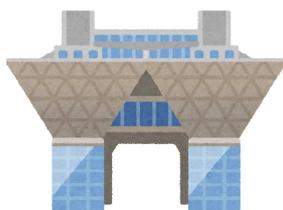
場所：太田市役所5階
産業政策課窓口

2 先端設備等導入計画の認定



設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画を立てて認定を受けることで、税制支援などを受けることができます。

3 自社製品販路開拓事業助成金



販路開拓を目的に見本市・展示会に出展した場合の出展料の一部を助成します。

※予算額に達し次第終了

4 太田市ぐんま技術革新 チャレンジ補助金



新技術・新製品・新サービスの研究開発費の一部を補助します。

※令和7年度は受付終了

5 中小企業者向け融資制度



市と金融機関が協調し、市が融資の利率や期間を定めて、融資原資の一部を預託することで、金融機関が低利（固定金利）な資金を融資するものです。

6 ビジネスマッチングフェア



販路拡大や新規取引先の開拓、地元企業と地元学生の接点づくり等を目的に開催。

※令和7年度は受付終了

主催：桐生信用金庫
共催：太田市ほか

その他支援機関の情報



経済産業省、群馬県、太田商工会議所、太田市新田商工会、日本政策金融公庫、日本貿易振興機構（ジェトロ）等でも各種支援を行っています。

※各機関のリンク先URLは 市HPにも掲載しています。

※上記は2025年9月16日時点の情報です。
最新の情報は市HP、産業政策課にお電話ください。

(太田市HP)

太田市役所 産業政策課

電話：0276-47-1834

